

5月12日は 民生委員・児童委員の日

☎福祉課 地域福祉グループ ☎73-9123

民生委員・児童委員、主任児童委員は、市民の皆さんの立場で生活上の相談に応じ、必要な支援への「つなぎ役」として活動するボランティアです。

令和7年12月1日付で任期満了に伴う一斉改選が行われ、3年間の任期で新たに厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員とは

地域を見守り、地域住民の立場にたって相談に応じる、「地域の身近な相談相手」です。また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う児童委員も兼えています。



小郡市では75人が活動しています

主任児童委員とは

児童委員のなかでも、主にこどもや子育て家庭に関する支援を行うよう指名された委員が主任児童委員です。学校や児童委員と連携しながら子育て支援や青少年育成活動などに取り組んでいます。



小郡市では12人が活動しています

こんな活動をしています

見守る

一人暮らしの高齢者や障がいがある人、子育て世代など、困りごとを抱える人たちの様子を見守っています。

- 高齢者や障がいがある人の世帯などの訪問
- 登下校時の見守り活動や防犯パトロール

支える

生活の不安や子育ての悩み、介護の負担など、さまざまな困りごとの相談相手としてサポートしています。

- 自治会(区)のふれあいネットワーク活動への協力
- 地域や学校の行事への参加

つなぐ

心配ごとや困りごとの相談は、内容に応じて専門機関へつなげます。必要な支援を受けられるよう、解決へのお手伝いをしています。

- 市役所や関係団体などの窓口への紹介
- 福祉サービスの情報提供

お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員または主任児童委員について知りたい場合は、福祉課にお問い合わせください。

「民生委員・児童委員の日」にちなんで、小郡市民生委員児童委員協議会が5月に市内各地でPR活動などを行います。活動へのご理解とご協力をお願いします。